

2020年10月14日

芝浦工業大学柏高等学校
在籍生および保護者の皆様

芝浦工業大学柏高等学校 事務室
☎04-7174-3100

「2020年度授業料減免制度」について

先般、就学支援金受給申請【2020年7月～2021年6月（高校3年生は2021年3月）】をされた方の結果については各ご家庭に郵送にてお伝えしているところですが、下表に示す条件に該当する方は、本校の授業料減免制度も併用いただけます。経済的理由により併用を希望される場合は、必要書類を事務室までご提出ください。（災害で土地家屋に被害を受けた方、家計急変世帯（下記の表（4）に該当）は就学支援金の支給有無に関わらず申請可能です）

- *就学支援金 加算支給に該当している高校1年生の方、または高1～3年の通常支給に該当され、算定基準額↑（保護者合算）が**175,500円**の方は、併用が認められると原則的に授業料は全額免除となります。
（高2、3年の加算支給条件該当は、就学支援金で授業料全額が充当されるため対象外です）
- *就学支援金 通常支給に該当し、算定基準額↑（保護者合算）が**175,500円以上227,100円未満**の方は、併用が認められると、原則的に授業料のうち毎月**17,700円**が減免となります。

1. 授業料減免制度についての概要

†算定基準額：市町村民税の課税標準額 × 6% - 市町村民税の調整控除の額

制 度		就学支援金 (国の制度)	授業料減免 (本校の制度)		減免額合計	摘 要
支給基準		客観的な数的根拠のみ	客観的な数的根拠 ★「申請書」内容も加味			
支給明細 算定基準額↑（保護者合算）		支 給 ラ ン ク	支 給 額	支 給 額		
(1)	高校1年生のみ 0円以上154,500円未満 [年収590万円未満程度] <small>(参考)昨年までの就学支援金2.5倍～1.5倍に相当</small>	加 算	33,000円/月	500円/月	33,500円/月	全額免除
(2)	154,500円以上175,500円未満 [年収640万円未満程度] <small>(参考)昨年までの就学支援金通常支給に相当</small>	通 常	9,900円/月	23,600円/月【高1】 23,100円/月【高2,3】	33,500円/月 33,000円/月	全額免除
(3)	175,500円以上227,100円未満 [年収750万円未満程度] <small>(参考)昨年までの就学支援金通常支給に相当</small>	通 常	9,900円/月	7,800円/月	17,700円/月	17,700円 減免
(4)	上記(1)～(3)に該当せず、住宅等の建物、土地、家財等に災害を受けた方（申請前1か年以内）、または家計急変世帯（保護者が死亡又は傷病による長期の療養を必要とする家庭、及び会社都合退職、自営業の廃業等不可抗力により前年より収入が著しく減少し、授業料の納入が困難である家庭）	通 常	9,900円/月	7,800円/月	17,700円/月	17,700円 減免
		な し	—	17,700円/月		

- *「授業料減免」は基本的に本校の制度です。客観的な数的根拠に加え、「授業料減免申請書」も必要事項記入・捺印のうえ、提出していただきます。
- *上表中、(1)～(3)のいずれかと(4)の重畳的適用はありません。

2. 申請に必要な書類

授業料減免申請書（様式第1号）

- *生活保護を受けている場合、「生活保護受給証明書」を提出してください。
- *上表中(4)の事由で申請をされる方は、他にお出しいただきたい書類等がありますので、事務室にご連絡ください。

3. 提出期限

2020年10月31日（土）までに事務室に直接提出してください（期限厳守）。なお、クラス担任は書類を受け取ることができません。

以上